



外国人看護師候補者就労研修支援事業

募集期間

2020年8月7日まで

目的

外国人看護師候補者就労研修支援事業とは、経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人看護師候補者に対する日本語能力の習得及び研修支援体制の充実を図る事業です。申請書類提出期限8月7日(金)必着です。

支援内容

▼対象経費

日本語習得支援事業及び就労研修支援事業の実施に必要な指導者経費（謝金、人件費、手当）、報償費、旅費、需用費（図書購入費、消耗品費、印刷製本費）、役務費（雑役務費、通信運搬費）備品購入費

支援規模

▼補助率

定額

▼補助金の額

補助金の交付額は次により算出するものとする。

ただし、補助金の交付は、予算の範囲内かつ、財源となる国庫の受入額により、調整することがある。

(1) 次の表に定める基準額と対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を選定する。

(2)

(1)により選定された額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して、少ない方の額を補助額とする（算出さ

れた額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする）。

基準額

1 日本語習得支援事業 候補者1人当たり 117,000円

2 就労研修支援事業 1か所当たり 461,000円

対象者の詳細

▼対象者

次の1、2のいずれにも該当する病院等の設置者等を対象とする。

1 実施主体

外国人看護師候補者受入施設（厚生労働大臣が認める者とする）

2 補助対象施設等

日本語学校等への就学や日本語講師を招聘する等外国人看護師候補者が日本語を習得するために必要な措置を講じる施設又は学習方法の指導研修等外国人看護師候補者が国家資格の取得に向けた研修を行う施設とする。なお、当該外国人看護師候補者が看護師国家試験に合格し、看護師となった者についても、合格後1年間に限り対象とする。

対象地域



お問い合わせ

部署名：健康福祉部健康局医務課

電話：078-362-3251

FAX：078-362-4267

Eメール：imu@pref.hyogo.lg.jp

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
担当：橋本
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客様の判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会には責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客様情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

《お客様情報(企業情報)お取り扱いについて》

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金